

平成30年12月3日

門真市発注の入札に係る質問・回答書

件 名 門真第8水路改修工事（第1期）

	質 問	回 答
1	第18号代価表に汚染土壌とありますが、特別管理産業廃棄物としてマニフェストでの処理と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
2	第18号代価表に汚染土壌3000pg-TEQ/g以上となっておりますが、どこまでの範囲の数字なのか分析データの資料をお願いします	別添資料に示すNo.11の箇所において、平成29年度に試料採取及び分析を行った結果、表層及び下層についてそれぞれ、3100pg-TEQ/g、5600pg-TEQ/gとなったため、第1工区全域におけるダイオキシン濃度を3000pg-TEQ/g以上としています。

回 答	(e-mailアドレス) keiyaku@city.kadoma.osaka.jp
	門真市 総務部 総務課 契約グループ
	電話06 (6902) 5746 (内線2216~2218)